

「もれ」や「誤り」の心配があるときには

▼下記の「メモ欄」に思い当たる期間、思い当たる状況を記入例をご参照のうえ、ご記入ください。

記入例	思い当たる期間	思い当たる状況（事業所名・当時の勤務場所・お住まい、その他調査の参考となる事項）
	S.45.4～S.46.3	杉並区高井戸西で〇〇株式会社（事業主：年金太郎）に勤めていた
	S.58.9～S.59.3	標準報酬額が126千円となっているが、160千円だった

メモ欄	思い当たる期間	思い当たる状況（事業所名・当時の勤務場所・お住まい、その他調査の参考となる事項）

▼下記の枠内に、基礎年金番号または年金証書番号など、必要事項をすべてご記入ください。

基礎年金番号 または 年金証書番号			(フリガナ) 氏 名			(フリガナ) 旧 姓		
生年月日	年号の□に「レ」印をつけてください	☒ 明治 ☒ 大正 ☒ 昭和 ☒ 平成	年	月	日			
住 所	〒 -		電話番号	()				

※ご相談の際には、ご自身の年金手帳（お持ちでない場合は身分証明書）をご持参ください。
なお、ご本人ではなく代理の方がお越しの場合は、委任状と代理の方の身分証明書も併せてご持参ください。

年金記録がお手元にないときには

1 「ねんきんネット」に登録する

日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」の利用登録をする（ユーザIDの発行をお申し込みください）

郵送によりユーザIDがお手元に届く

「ねんきんネット」にログインして年金記録を確認する
※平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

詳しくは、「ねんきんネット」で検索 http://www.nenkin.go.jp/n_net/

2 「ねんきんダイヤル」で申し込む

専用番号にお電話いただき、「ねんきんネット」の年金記録の送付をお申し込みください。▶ 後日、郵送いたします。

ねんきんダイヤル（ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号）



0570-058-555

050 から始まる電話でおかけになる場合
(東京) 03-6700-1144

【受付日時】 月曜日 8:30～19:00 火・金曜日 8:30～17:15 第2土曜日 9:30～16:00
祝日（第2土曜日を除く）、12月29日・1月3日はご利用になれません。

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を。

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。
ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、
ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかりました。

若い頃に勤めていた
記録が見つかった

例
年額 98万円 ▶ 234万円

結婚前の旧姓の
記録が見つかった

例
年額 43万円 ▶ 154万円

名前の読み方が
誤って登録されていた
記録が見つかった

例
年額 0円 ▶ 137万円

「ねんきんネット」で
ご確認を！

- ▶ 「未加入」となっている期間は要チェック。ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
- ▶ 平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

厚生年金基金に加入していたことのある死亡者の記録についても、遺族年金への影響があり得ることから、ご遺族の方からの申し出を受け、照合作業を行います。

ご希望の方は、お近くの年金事務所にお申し出ください。

年金記録確認のチェックポイント

お手元に、「ねんきんネット」の年金記録や、以前お送りした「ねんきん定期便」などをご用意のうえ、ご確認ください。

1 「ねんきんネット」で確認する場合 昭和25年9月10日生まれの方の例

年度	年齢	各月の年金記録の状況											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昭和45年度	20歳	/	/	/	/	/	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加
昭和46年度	21歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
昭和47年度	22歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
昭和48年度	23歳	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加	未加
昭和49年度	24歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年

※「未加」＝20歳以上60歳未満の期間のうち、年金制度に未加入であった月（共済組合に加入していたため国民年金、厚生年金等に加入していなかった期間を含む）、「国年」または「厚年」＝国民年金または厚生年金に加入していた月の意味です。

2 「ねんきん定期便」などで確認する場合 昭和25年9月10日生まれの方の例

※①「ねんきん特別便」、②「厚生年金加入記録のお知らせ」（年金を受給されている方）、③平成21年4月～22年3月にお送りした「ねんきん定期便」（年金を受給されている方以外）でご確認ください。

これまでの『年金加入履歴』です お示している『年金加入履歴』に「もれ」や「誤り」がないかご確認ください					
お示している年金加入履歴には、共済組合員記録に関する加入履歴は含んでおりません。 ※現在、日本年金機構と共済組合等との情報交換により記録の確認を行っているところです。 ※各共済組合等における加入記録については、各共済組合等にお問い合わせください。					
①番号	②加入制度	③お勤め先の名称等	④資格を取得した年月日	⑤資格を失った年月日	⑥加入月数
※ このお知らせの見方は、パンフレットの4～5ページをご覧ください。					
1	厚年	〇〇商事	昭和46. 4. 1	昭和46.11. 5	7
2	厚年	△△株式会社 (空いている期間があります。)	昭和46.11. 5	昭和48. 4. 1	17
3	国年	第1号被保険者	昭和49. 4. 1	昭和50. 4. 1	12

お手元に「ねんきんネット」にご登録いただくか、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」にお電話ください（詳しくは裏面をご覧ください）。

以下の項目に該当するような場合、記録の「もれ」や「誤り」のある可能性が高くなります。

「未加入」となっている期間（共済組合員期間を除く）は要チェック！

この期間働いていなかった

☒ 学生であったが国民年金に加入していた。
☒ 夫(妻)の扶養家族であったが国民年金に加入していた(昭和61年3月以前に限ります)。

この期間働いていた

☒ 退職後、結婚し姓が変わった。
☒ いろいろな名前の読み方がある。
☒ 事情があって本名とは異なる名前で勤めた(異なる名前で記録されている可能性があります)。
☒ 事情があって本来の生年月日とは異なる生年月日で勤めた(異なる生年月日で記録されている可能性があります)。
☒ 転職のたびに年金手帳が発行された(年金手帳を一つにまとめる手続きをしていないと記録がもれている可能性があります)。
☒ 同じ会社(グループ)内で転勤や出向を繰り返していた。
☒ 勤務先の会社が、その後、合併、社名変更、倒産した。
☒ 試用期間中に退職した。
☒ 保険の外交員、期間工などとして勤めていた。

- 上記以外にも、記録の「もれ」や「誤り」がある場合があります。
- 上記のリストは、記録が「未加入」となっている場合のチェックポイントです。この他、保険料を納付したにもかかわらず「未納」となっていたり、標準報酬額（給与の平均を区切りのよい一定の額ごとに区分し、納めていただく保険料額の計算の基とするもの）が実際と異なっていることなどもありますので、「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」などでご確認ください。

お心当たりのある方は、裏面のメモ欄に思い当たる内容をご記入のうえ、お近くの年金事務所等にご相談ください。